

平成22年第8回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

平成22年12月6日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時17分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

18番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一

都市建設課長

岡 清 隆

上下水道課長

粟 野 育 夫

学校教育課長

羽 石 浩 之

生涯学習課長

川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

[3番 渋井由放 登壇]

○3番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。3番渋井由放でございます。ただいま滝田議長より発言の許しをいただきました。まずは、傍聴に来ていただいた皆様に対しまして、心より御礼を申し上げたいと思います。

それでは、一般通告書に従いまして、質問をさせていただきます。質問は5項目でございます。

まず、1項目めはホームページでございます。9月の定例会におきまして、ホームページの運用についての質問をさせていただきました。質問の内容は、要約すると、4点でございます。1点目は、リンクが切れている。2点目は、コンテンツの中身がない。3点目は、コンテンツの間違いや古いものがある。4点目は、コンテンツの並びがおかしいものがある。このような事柄がチェックできないのは問題であるとの質問であります。その質問に対して、市長の答弁は、チェックができなかったところに問題があると認識しております。早急に改善する方向で進めますということでした。

このホームページは、コンテンツマネジメントシステム、こういうものを導入し、各課がコンテンツを発信できるようになっております。もちろんコンテンツを変更することもできるわけでございます。市長は、このようなシステムを導入したことに対し、各課に対して、どのようなチェック体制をとるように指示をしたのか伺うものであります。

2項目め、広報についてでございます。9月定例会におきまして、先輩議員から質問があり

ました。広報那須烏山は必要がないとの市民の声があるとのことでございます。私は、烏山町から那須烏山市にわたりました6年間、自治会長を務めさせていただきまして、広報を配布させていただいたところでございます。そのときにも、同じようなご意見をいただいております。先輩議員が耳にして、私が耳にするということは、結構大きな市民の声ではないかと、このように考えるわけでございます。

市といたしましては、広報那須烏山はもちろん発行を続けると、こういうことでございます。しかしながら、市民の声に耳を傾け、広報那須烏山の改革を実行しなければ、多くの市民の皆様の支持を得られなくなってしまう、このように考える次第でございます。この点に関しまして、市長の考えを伺うものであります。

3項目めは、上下水道の耐震化についてでございます。生活をするにおいて、重要なインフラとして、ライフラインとして、上下水道がございます。上下水道は、さまざまな施設が管路でつながり、一体で運営をされております。もし地震が起きて、施設が壊れたり、管路が切断されてしまえば、運用が極めて難しくなり、市民の生活に重大な影響を及ぼすものであります。各施設及び管路の耐震の診断は、どのようになっているのか、また耐震化の計画がどのようになっているのかについて伺うものであります。

4項目めでございます。消防団の施設の改修・改善を行うに当たって、市の財政支援についてでございます。消防団が再編をされました。新たに女性消防団員が編成され、想定していた人数をはるかに超えた入隊をしていただきました。大変ありがたく、また頼もしい限りであります。

高峰パークタウンからは4人の女性消防団員が参加しているところでありますが、第1分団第5部の皆様とともに、夜警などに参加するなど、日々、市民の皆様のために活動をしているところでございます。

女性消防団員がさまざまな活動に参加することによりまして、消防団の詰所の改修・改善が、早急に必要になってくるという場合も想定されるわけでございます。このような場合は、市からの財政支援が必要であると考えられるわけでございますが、この点に関し、市長の考えを伺うものであります。

5項目めは林業の活性化についてでございます。林業は、那須烏山市の重要な産業でございます。市長はマニフェストにおきまして、「地の利を生かした活力ある那須烏山を目指します」との観点から、地球に優しいまちづくりの推進というところで、とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用して、森林再生と地元材の公共施設整備への具体的な活用を推進しますとなっております。具体的にはどのような施策を実施しているのか、また、どのような公共施設での活用を目指しているのかについて伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋谷由放議員から、ホームページについて、広報について、上下水道施設の耐震化について、消防団の施設の改修・改善について、林業の活性化について5項目にわたりまして、ご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、ホームページについてお答えをいたします。9月定例会でご指摘のございましたホームページにつきましては、その後、市広報の連絡調整機関であります各課職員による広報広聴委員会において、ホームページの現状と課題、今後の方向性、各課の利用向上策などにつきまして協議をし、意思の統一を図ったところであります。特にコンテンツについては、再整備するというので、今後の方向性を示しております。この結果、ホームページの更新が増加し、以前より有効活用が図られているところでもあります。

また、ホームページの掲載基準などは、ルールが未整備のため、各課の判断によるなど、課題も浮かび上がったところであります。このため、導入時の業者や他の自治体の実例等を照らし合わせまして、掲載規定等の整備を研究中であります。

今後は、さらに適切な情報を迅速に掲載するため、各課に1人はホームページ作成の中心となる職員を置くこととし、そのための研修も検討しているところでございます。少しずつではございますが、よりよいホームページとなるよう、職員の意識改革を初め、幅広い方々にご利用いただけるよう努めていきたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

次に、広報改革についてお答えをいたします。市の広報紙は、行政情報を的確に市民に周知するため、発行しており、広報那須烏山と広報お知らせ版がございます。このうち、広報お知らせ版は市からのお知らせ記事に特化をいたしまして、広報那須烏山は、市の啓発や主要な事業の報告、重要なお知らせなどを掲載するとともに、写真等も幅広く活用することで、市の歴史を保存するという役割も果たしており、一定のすみ分けをいたしております。

また、配付方法につきましても、広報お知らせ版は、新聞折り込みを中心にしておりまして、広報那須烏山は、行政区を通じた取り回しを中心であります。

議員のご質問のございました広報那須烏山の作成に当たりましては、姿勢をいたしまして、特に市民に周知を図るべき重要な案件を中心に情報を収集をいたしまして、市民にわかりやすく、親しみやすい紙面を目指しております。ICT技術の発展等によりまして、情報の発信手段は格段に広がりましたが、広報那須烏山のような広報紙が果たす役割は、まだまだ重要であると考えております。市といたしましては、今後とも市政の動きや出来事をわかりやすく、親しみ

やすく、魅力ある広報紙になるよう努めてまいる所存であります。

また、配布方法につきましても、市役所や出先機関、JR駅など、公共公益施設のみならず、野菜直売所などにも協力をいただきまして、試行的に配布をお願いいたしております。

今後ともさまざまな方法を工夫しながら、よりよい広報紙を目指してまいりたいと考えております。

次に、上下水道施設の耐震化についてお答えをいたします。まず、上水道施設につきましては、現状を把握し、耐震化を図るため、基幹構造物の基礎調査（1次診断）を、平成21年度に10施設、烏山地区2施設、南那須地区8施設で実施いたしまして、耐震化実施計画書を策定しております。今後は、これら計画書に基づきまして、詳細な耐震診断（2次診断）を行いまして、耐震化に向け、工事の優先順位を定め、水道施設の耐震化を進めてまいりたいと考えております。水道管につきましては、埋設延長34万1,988メートルのうち、導水管及び送水管の基幹道路の耐震適合率は8.7%、3,192メートルであります。

今後は、耐震化管路の耐震適合性を判断する地盤の評価調査を行い、耐震を必要とする管路につきましては、老朽管の布設替工事にあわせ、順次、耐震適合管にかえていきたいと考えております。

次に、下水道施設でございます。南那須処理区が平成4年2月に工事着手をして、平成10年3月に供用開始をし、烏山中央処理区は平成7年11月に工事着手し、平成15年3月に供用を開始したもので、比較的新しい施設であります。

下水道施設の整備に当たりましては、下水道法施行令に定める耐震設計基準や、国土交通省が定める下水道施設の耐震対策指針と解説に基づいて設計・施工いたしており、これらの基準は、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震等の教訓を踏まえて、その都度、見直しを行っているなど、耐震化には細心の注意を払って、施設整備を進めております。

下水道施設は、電気や水道施設と並んで、市民生活や社会活動を支える重要なライフラインでありますことから、今後も耐震対策に配慮した整備を進めてまいる所存でございます。

次に、消防団施設の改修・改善についてお答えをいたします。消防詰所、車庫につきましては、合併以前の旧南那須町と旧烏山町では整備手法に違いがございまして、加えて、部によっては詰所がないところもあるなど、実態はさまざまでございます。

合併後は、原則といたしまして、市が詰所や車庫部分の老朽化の修繕を行ってまいりました。また、詰所や車庫の新築には、地元に応分の負担をいただいて、整備をした例もございます。しかし、合併前の状況を調べますと、詰所の改修に当たっては、地元も一部を負担する例がほとんどでありますことから、地元負担のあり方等を含めて、検討の必要があると考えております。このため、今後、詰所の建設時期や負担形態など、消防団全体の整備状況を調査の上、整

備に関する基準及び優先順の設定などを検討してまいりたいと考えております。

林業の活性化についてお答えをいたします。平成20年度からとちぎの元気な森づくり県民税事業が導入され、本市といたしましても、この事業を活用し、里山林の整備を実施しているところであります。

平成20年度はこども館周辺及び下境長手地区を重点的に、全体面積13.2ヘクタール、事業費450万円の整備を行いました。平成21年度は、自然休養村、愛宕神社及び小木須川戸地区に重点的に、全体面積23.5ヘクタール、事業費1,161万円で整備をいたしました。今年度は、未来まで守り残していく里山といたしまして、小埜の猿久保田んぼ公園周辺、通学路等の安全を確保するため、荒川小学校周辺及び野生獣被害を軽減するため、小木須川戸地区を整備する予定であります。

このように、本事業につきましては、毎年、計画的に整備を進め、整備地域を拡大しているところであります。手入れの行き届かなくなった里山林の再生に努めているところでもあります。

また、地元産材の公共施設整備につきましては、地元の林業を育成する意味ばかりでなく、利用者に与える木のぬくもり、安らぎの効果等もあり、ひいてはCO₂の吸収や郷土を災害から守るといった森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも、元気な森をつくるために必要なこととございます。

地元材の公共施設の活用につきましては、今後、公共施設の改修整備、遊具、プランターなどの利用につきまして、取り入れることを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、ホームページについてでございます。ホームページを開いていただきますと、一番最初はトップページ、ホームとも申しますけれども、そこにグローバルメニューというものが、一番上にずっとございます。グローバルメニューは、印刷はかからないものになっておりますけど、その下にずっと来まして、トップの一番下にイベントカレンダー、その下に全体のイベント一覧というものに移るようにリンクが張ってございます。

全体のイベントカレンダーというところに行きますと、サイドメニューが横にあるわけなんですけど、まず、今後1カ月のイベントというものに、まずたどり着きまして、サイドメニューが、12月、1月、3月と月ごとのイベント情報が掲載、そこを押すと掲載されるようになっておるわけでございます。

2011年7月と、サイドメニューをクリックいたしますと、どんなものが出てくるか、市

長だったら、どういうふうに思いますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 国指定になっている山あげ祭だろうと思います。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今、見てもらえば、わかると思いますけれども、当然、傍聴に来てい
る方から、ここにいらっしゃるすべての方が、そう思うと思うんです。山あげ祭。これは市の
ほうも大変なお金を出して、地域の皆さんも一生懸命やっているイベントだと。前回も言った
んですけど、そういうものをどんどん載せなければいけないでしょうという話をしましたが、
開いてみますと、この時期にイベントはありませんと、こういうふうに載っておるわけでござ
います。これは、前回も私は質問をさせていただいたということです。

次は、2011年8月のイベントをクリックいたします。そうすると、どのようになっている
か。今度は、市長、どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 8月はいかんべ祭と、このような祭事が、私は頭に浮かびます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 全く同じことで、この期間にイベントはありませんと、このように載
っているわけでございます。

いかんべ祭も栃木祭りの100選ということで、多くの市民の皆さんが参加して、盛り上げ
ているイベントでございまして、やはり、こういうところが落ちているということは、大変重
要な問題だと思うわけです。前回も質問をさせていただいて、載っていませんよということ
を言って、その後すぐ掲載された。

チェックできないのが問題であると、認識をしていますと、早急に改善する方向で進めます
という答弁をいただいて、広報広聴の各課の連絡の中で、意思の統一、再整備、こういうふう
にきちんと指示をしたんだということでございます。指示をしても、気がつかないんだか、ど
うなんだかわかりませんが、そういうところがあるというのは大きな問題で、このホー
ムページのつくり込み自体が、もしかすると間違っているかもしれない。

例えば、この時期のイベントは順次掲載をされていきますとか、そういうふうに書いておけ
ば。やっぱり、ありませんというのは、幾ら何でもおかしいのかなと、私は思うわけでござい
ます。当然、順次、まだ先のことだから、まだ載っていないんだねとなるのか、それとも、や
っぱり、重要なお祭りやお客さんを呼ぶものは、もう確実に載せるんだよということが本来だ
とは思いますが、市長、その辺は、再度、指示をしていただければならないのではないかと、
私はこのように思うんですけれども、市長、いかがでございませうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 順次掲載あるいは大変重要なもの、そういったすみ分けをして、前もって掲載をするというのは、議員ご指摘のとおりであると思いますので、意見を踏まえて。私が想像するに、恐らく山あげ祭、いかんべ祭、いずれにしても、商工観光行政でございますので、その一環で、このホームページも掲載をしているんですが、中でも特に私が指示したのは、旬な情報あるいは新しい情報といったものについては、漏らすことなく、各課から発信をすべきという指示を第1にしたわけであります。

議員も恐らく開いておわかりだと思いますけれども、その中でも、商工観光、生涯学習については、情報が大変載っていると私は思います。そのようなところから、順次掲載の中で、来年7月については、まだちょっと早いのかなという判断があったのかもしれませんが。

そのようなことも含めて、今後、こういった検討委員会の中で検討するような指示をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは、このイベント情報は、確かに市長がおっしゃるように、さまざまなホームページ改革がなされているところでございます。びっくりするほどいいものができてきておりますが、一番最初につくった基礎と申しますか、そういうところをもう一度見直す。建物も、基礎が曲がっていると、なかなか立てるのが難しいというか、斜めになってしまいますので、基礎を徹底的にもう一回チェックをしてもらうということになるかと思っております。

次に、やはり基礎の話になりますけれども、暮らしとグローバルメニューがありまして、暮らしというところをクリックいたします。ホームから暮らしに飛びますと、今度、サイドメニューがありまして、カレンダー、便利帳、住民異動、印鑑登録、住民何とかかんとかと、こうあるんです。そして、便利帳をクリックいたします。そうしますと、暮らしの便利帳というところに行き着くわけでございます。暮らしの便利帳に行き着きますと、ここには42のメニューが載っております。一番目が広報広聴、最後、42番、奨学金制度までが載っておるわけでございますが、6番目にある窓口業務延長をクリックいたします。そうしますと、どこへ行き着くかということになると、ウェブページ見つかりませんとなっておるわけでございます。早い話が、リンクが切れていますということでございます。

7番目に、市営バスがありますけれども、これをクリックしますと、どこへ行くかと言うと、やはり同じ、ウェブページ見つかりませんというところへ行き着くわけでございます。

前回の質問にもありました、リンクが切れていますよと。ホームページはつながらないというのは、電話で言うと、話し中みたいなもので、全然つながらないので、早い話が役に立たないということです。

大変申しわけないんですけど、一番最初はここが切れています、直してください。ここがあれですから、どうもおかしいんですが、どうですかと言ってきましたけど、実は全部を言ったわけではないんです。なぜかという、民間では、1つを言うと、例えば、ここが切れていますと言うと、全部チェックしますから。全部チェックして、切れているかどうか、全部調べろ、お客さんに迷惑をかけるよとなるわけです。

ここが切れていますと言うと、1つ直し、ここが切れていますと言うと、1つ直し、そのぐらいの対応なんです。こういうものは、民間とお役所の違いがはっきりあらわれているもののかなと、こういうふうには思うわけでございまして、1回目の質問をやって、さて、いつ直るんだと思ったら、とうとう直りませんでして、私もびっくりしておるわけでございます。

こういうような対応というか、問題について、多分、市長はそのようなことがあるはずがないだろうと思っていると思うんです。野球でいえば、市長は監督だと思うんです。副市長はコーチ、皆さんが各プレイヤーだと。私は野球が好きなので、そういうふうにあらわして、私も外野席から、あれやれ、これやれと言って、質問をした。市長もそれについて、チェックができなかったところに問題があると認識していますということだ。そういうふうになれば、各課、どこがつながってないんだとか、こうなんだとか、みんなでもっと真剣に議論する。自分たちは間違っていないんだよという認識では、おかしいと私は思うわけでございますが、その点について、市長、いかがでございませうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変耳の痛いご指摘をいただきましたけれども、確かに一を知って十を知るの例えは、若干であるけれども、不足している感は否めないと感じております。

先ほども申し上げましたように、9月の定例会でご質問をいただいたときに、即座に指示をいたしましたのは、やはり各課の広報委員の中でも、意識の差が大変あると、このように感じております。

したがって、そのようなご指摘をいただいて、各課から直接ホームページをできるということであるから、とにかく各課の責任において、だれか基本的に担当者をつけて、そういったところが専門的にやってみてはどうかという指示もしたところであるんですが、その後、検討委員会等も開かれはいたしましたが、確かにまだまだそういった各課の格差はあります。

したがって、さらに今後とも職員のこういうホームページに対する、あるいは、職業意識といいますか、そういった意識改革に努めていかなければならないと思っております。今後、粘り強くこのような研修体制をしくよう指示をしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） それでは、普通であれば、全くそのとおりと、これで終わりますと言

いたいところなんです、前回、これで終わりますと言ってからやっていただけないものから、そのほかのことも言わせていただきたいと思います。

グローバルメニューのホームから行政情報を押しますと、カテゴリーの中に16の項目が行政情報に出てくるわけです。そうすると、6番目の財政をクリックいたします。財政をクリックしますと、一番上に頑張る地方応援プログラムというものがあります。応援プログラムがあって、それを今度クリックいたしますと、こういうふうに乗っておるわけです。頑張る地方応援プログラム。読みます。国では、地域の特性を生かした地方自治のプロジェクトをみずから考え、成果目標を明らかにして前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」を平成19年度スタートしました。なお、詳しくは総務省ホームページをご覧ください。那須烏山市では、平成21年度も引き続き、次のようなプロジェクトを策定し、成果目標に向かって取り組みを進めることといたしましたとなっています。

いいですか、もう一回。ポイントを言います。那須烏山市では、平成21年度も引き続き、このようなことでございます。

市長、今は平成22年度であると思うわけですが、何でこの辺が新しいニュースを発信するんだと指示をしたのに、平成21年度も引き続きとなっているのか。この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 頑張る地方応援プログラムにつきましては、今、渋井議員が言われましたように、国の施策に基づいて、地方交付税の中に需要額を見込んでいただけるといことで計画をいたしたものでございまして、平成22年度、本年度までの措置ということになるわけでありまして。

今、ご指摘されましたように、なぜ平成21年度なのかということですが、私どものほうの更新がおくれているということもあろうかと思っておりますので、早急にこの辺の情報等の手直しも進めてまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 更新が遅れているということとか、チェックしてくださいと私は言って、チェックできなかったところに問題があると認識していると、早急に改善する方向で努めますと、市長のこういう話ですから、どこが、早急に改善したのか、3カ月ぐらいたっています。平成22年度まで、これはやっていると中に書いてあるんです。ですから、それは早急に直してもらおう。

次に、頑張る地方応援プログラムというところが出ている財政というところに戻ります。そ

うしますと、ここに上から行くと、平成20年度財政比較分析表が載っていて、平成19年度財政比較分析表、平成18年度財政比較分析表と、平成17年度まで載っているわけでございます。

片方は、平成21年度財政比較分析表ができていますかどうか、まず伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 平成21年度の財政比較分析表はできております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今、平成22年度の12月でございますから、当然、できていますよね。やはり、ここら辺も直してもらわないといけないと思うわけでございます。

財政比較分析表の下に、これはなぜ載っているのか、私はよくわかりませんが、水道事業（上半期）の概況及び経理が、ぽつんと載っているんです。それを開きますと、平成19年度那須烏山市水道事業（上半期）の概況及び経理の状況が出てまいります。普通だと、当然、平成19年度の次は、上半期だったら、下半期があって、平成20年度の上半期があって、下半期があつてと、こういうふうになるのかなと思っておるわけですが、これも更新をしていないという、単なるそういうことでございますか。それとも、何か理由があつてのことでございますか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 財政状況の公表につきましては、上半期、下半期の年2回、情報の提供を行っておりますし、広報那須烏山においても、多分、掲載をして、市民の皆様にお知らせをしていると思っております。申しわけございませんが、私も確認していないので何とも申し上げられませんが、もし掲載されていないということになれば、漏れてしまった。

あるいは、下半期の書類等はできているのでありますが、掲載漏れになっているのかを確認をしてみないとわかりませんが、もしそういう事態であれば、チェックをしまして、先ほど申し上げましたけれども、早急に載せていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） もう一度言います。載っているのは、平成19年度那須烏山市水道事業（上半期）の概況及び経理の状況でございます。

そうしますと、平成19年度下半期があつて、当然、平成20年度の上半期があつて、平成20年度の下半期があつて、平成21年度の上半期があつて、平成21年度の下半期がある。そうすると、平成22年度の上半期もあるのかなと思うわけでございます。新しい情報を入れるんだという市長の指示があるわけですから、その辺をきちんとやっていただければありがた

いと思うわけでございます。

もう一度、今度はトップページに戻ります。トップページに戻って、行政情報から各課のページに参ります。各課のページですから、今度は各課がずらっと並んでいるわけでございまして、生涯学習課へ行きますと、生涯学習課は、公民館、資料館、図書館とあるんです。資料館というものをクリックいたしますと、資料館のところに行き着きます。資料館の南那須歴史民俗資料館となっております、ここには開館時間が午前9時から午後4時。休館日が毎週月水金、毎月第1、第3、第4、第5日曜日、祝日、12月28日から1月4日までですよというところに行き着きます。

これは生涯学習課のページになるわけですが、次に、今度はホームに戻りまして、グローバルメニューの中で、観光がございまして、その観光をクリックする。観光をクリックしますと、次、歴史と文化に行き着くわけでございまして。歴史と文化の中に、南那須歴史民俗資料館があって、出てくるわけですが、そこには、このように書いてあるんです。南那須歴史民俗資料館の休館のお知らせ、館内の資料整理のため、平成22年10月1日から平成23年3月31日まで休館といたします。館内見学をご希望の方は事前に生涯学習課文化係までご連絡ください。

片方は、生涯学習課のページから行きますと、そういうものが一切書いていない。観光から行き着きますと、そういうものが書いてある。簡単に言うと、1つは直したんだけど、1つは忘れていたよねという簡単な話なんです。これは前回、築で試しにお話ししたことがあるんです。こっちの築の情報と、こっちの築の情報、行く所が違って、ページが違うから、別々なんですよ、おかしいでしょう、そういうところがほかにもあるかどうかチェックしてくださいねとまでは言わなかったんですが、チェックしてみてくださいね。楽しみにこれは直るだろうと思っていましたが、残念ながら。

全部が直らなかつたとは言いませんけれども、まず、こういう一番最初につくったものの基礎をしっかりとチェックしてもらおう。最低でもつながるようにはしてもらおう。つながらないのでは、何の意味もないわけです。

ただ、市長がおっしゃるように、今、非常に新しい情報が、どんどん出ております。私もびっくりするほど、すこぶるよくなっておるんですけれども、その一番最初につくった大もとのものをもう一回見直して、再度、基礎をしっかりとつくった上に、新しいものを積み上げていってもらおう。それではないと、はっきり言いますと、ちぐはぐなものにでき上がってしまうということではないかと私は思います。

市長がおっしゃるように、確かにものすごく情報がどんどん出てきてまして、今や栃木県でも1番のホームページではないかと私も思うわけでございます。ところが、やっぱり一番最初の

つくり込みが直っていなければだめだと思うわけでございまして、その辺のところは、市長、どのようにお考えですか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最後には、一部お褒めをいただきまして、大変ありがたいと思っております。

ホームページにつきましては、各課にやっぱり中心的な職員が必要なのかなと日ごろ私は感じております。やはり責任を持った、そのような職員に集中させることによって、そのような軽易なミスもなくなってくるのかなと思っておりますので、その辺のところも、検討委員会の中で前向きに検討するように指示をしているところでございますので、徐々にではございますが、改善の方向で見えると思えます。

さらに、皆さんが喜んでのぞいていただけるようなホームページの確立に向けて、全庁体制で取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 全庁で対応していただけるということでございます。これはちょっと難しいかどうかわかりませんが、ヒントということでお話をさせていただければありがたいなと思うわけでございます。

まず、グローバルメニューの暮らしから便利帳というところへ行くと、暮らしの便利帳がございまして、先ほど、窓口業務延長とか市営バスが、クリックしてもつながらないという話をさせていただいたところでございますが、42のサイドメニューが並んでおります。

42のサイドメニューがありまして、上から1番目、広報広聴、次、土地利用事前協議制度、次に、国土利用計画法に基づく届け出となっているわけでございます。これはどうも上から各課で並んでいるかどうかはわかりませんが、一番上が総合政策課、次が総務課と並んでいるわけでございます。

例えば、コンビニエンスストアを考えてもらえばわかると思うんです。コンビニエンスストアで一番お客さんがとる棚には、お客さんに一番とってもらう、買ってもらうものを置くんです。一番お客さんに買ってもらう頻度が多いものを、そういう棚に置くわけです。

前回も、私はコンテンツの並び方がどうなんだという話をしましたが、これもやっぱりお客様が一体何を一番利用するのという観点から並べるというのも、一つの方法ではないかと私は思うし、それは民間では常識だ。役所では、これが常識なんだよと言えば、私も役所の人間ではないので、ああ、そうですかということになってしまうわけですが、通常は、いいですか、市民の皆さんが一番利用するのは何なんだということを考えて、これを並べるということが、やっぱりサービスではないかなと私は思います。

コンビニの棚のものをとるので、一生懸命考えて、やっています。スーパーだってやっています。ここが一番お客さんがとりやすいんだねと。そこにはお客さんが一番買ってくれるものを置きましょう。私はそういうふうと思うし、民間では、もちろんそういうことを当たり前のようにやっているということでございますので、その辺のところも、まずはすべてチェックをいただいて、そういういわゆる市民目線に立ったという表現でいいかどうか、これは問題があるかもしれませんが、いいですか、お客様目線、民間は当たり前ですから。

そうですね。印鑑証明を取りに行きましょうといっても、那珂川町に行っても取れないし、当然、高根沢町に行ってもとれないわけです。那須烏山市しかとれないわけですから、競争も何もないわけです。ところが、民間では、あっちのコンビニより、こっちのコンビニがいい、あっちのスーパーより、こっちのスーパーがいいと、それは一生懸命努力しているわけですから、こういうつくりもやっぱり努力をしていただいて。

つながる、つながらないというのは論外です。最低限つながるといえるのは、当たり前の話です。次に、中身が古いとか、間違っているというのは、このようなものは問題外でございます。わかりますか。

まず、コンテンツの並び、こういうものは市民目線でやってもらう。コンテンツの並びまでいいますと、これはまた大変な労力がかかるんだよということになるかもしれませんが、徐々にとっていきますか、これをつくり込みをするときから、そういうものをやるのが当たり前の話だと思っておりますので、市長、できるだけ早くお願いできればと思って、ホームページについての質問は終わります。

次には、広報についてでございます。広報につきましては、広報那須烏山、市長もお話をいただきましたが、写真等を使って、幅広く皆さんに訴えているんだということでございます。私も独自で調査をさせていただいたんです。何で要らないんだよ、こういうものはちょっとおかしいのではないのと、前に声を聞かせていただいたものですから、あちこち聞きに歩きました。

市長、中身よりも、写真が問題なんです。こういうふうにするんです。写真は、子供の写真が大変多く、子供さんが載っている親は大変喜んでということなんですけれども、実は公立の幼稚園、保育園に限りの写真なんです。そうしますと、私立の幼稚園、保育園は、運動会があっても、お楽しみ会があっても、掲載されていない。これはなるほどということで、私は聖マリア幼稚園、みどり幼稚園、烏山保育園、宮原保育園と回ってまいりました。

実際お話を聞くと、10年ほど前に、10年ほど前ですから、当然、烏山町の時にぜひ私立のほうも載せてくれとお願いをしたそうです。そうしたら、いや、公立しか載せないんですよ。これはどこへ言ったのと聞いたら、教育委員会だそうですけれども、載せないんだという

ことだったそうです。市民の子供たちは不平等なんだと、こういうふうに言うわけなんです。不平等だ。我々のものは載せてもらえない。おかしいというのが、どうもくすぶっているんです。

それ以降、何かお話をしましたかと言ったら、お話はしていないんです。そのとき言われたから、そのままなんです。そうしたら、今の市長であれば、そのようなことはないでしょう。那須烏山市になったんだから、当然、たまたまそういうものに気がつかないだけで、市長は、那須烏山市の子供は、すべて市長の子供だと、そのぐらい思っていますよと。そうしたら、聖マリア幼稚園では、市長が運動会にも来てくれて、本当にありがたいと、こういうふうに言うておるわけです。

何年もうちの子供が載ってないと積み重なってしまうものですから、やはりそういうところで、こういう問題がくすぶっているんだと、私は今回調査して、とらえてきたわけですが、やっぱり市の子供というのは平等だと私は思うわけですが、市長もそのようなことは、もう当たり前のことだと思っているわけで、私はそういうふうには思っているわけですから、聖マリア幼稚園の運動会などにも、市長は駆けつけて行っている。

こういうふうには思っているわけですが、くすぶってしまって、意見がうまく吸い上げられなかったのが、写真等をいっぱい使ってやればやるほど、載ってない人には不平等だと、広がりをもって問題が出ているのかなと私は調査をしてまいったわけですが、市長、その辺の別に公立であれ、私立であれ、市民の子供には変わりはないと私は思うわけですが、今後の広報那須烏山の写真の掲載については、どのようにお考えになるか、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 改めまして、今、議員のご指摘のことについては、いささかびっくりした感もございますが、それが事実ということはないと思います。これは私立であれ、公立であれ、那須烏山市民の子供たちですから、公平平等に扱うのは当然だと思います。

過日、宮原保育園の6人の子供に、市長室を表敬訪問していただきました。あのときは、公共施設の見学だということで、市長室でお話をしたんですけども、そういう中でも、広報を呼びまして、インタビューの内容を記事にするように指示をしたぐらいでございますので、そういった幼稚園の公立、私立の差をもって公表しないということは、もちろん考えておりません。

ただ、そういうことが現に運動会等について、公立幼稚園ばかりをクローズアップするということがあったかもしれませんが、それは、故意にということではないと私は思っております。そのようなところで、今後、意見を踏まえて、公平平等に取り扱うように指示をしていきたい

と考えます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 紙面には限りがございますので、なかなか全部要望どおりには載せられないのではないかなと思います。ですから、私立の幼稚園、保育園とも上手に調整して、みんな平等にいろいろな写真が載るようにお願いをしてみたいと思います。

今、デジタルカメラが発達していますので、わざわざ行って撮らなくても、撮ったものをメールでどんどん送って、その中からいいものを採用するとか、そういうことも当然できるわけございまして、問題があるなというものは、ぼやかすこともできるんです。今ぼやかすこともできたりしますので、こういうものは写真を載せるのには問題があるよというのをきちんと決めておいて、その中から載せていただければいいのではないかと思います。

それでは、3項目めの上下水道の耐震化についてを伺うわけでございます。市長がすべて1回目の答弁でお話をいただきました。全く水道がないと、生活が。那珂川、荒川が流れていますので、そこから水を汲んでこいということにも、飲み水ということにはなりませんけれども、私が最も心配しているのは、下水道施設は万全だという話でございますが、舟戸暫定ポンプ場でございます。

舟戸暫定ポンプ場は、暫定でございますから、本格的なものではない。これが、地震が来たときに、果たしてもつのかどうか。一番最後はそこへ集めて、浄化センターまで送るわけでございますから、一番最後のところで浄化センターまで送れないとあふれてしまうということです。

発電施設も有してないわけございまして、私は那須町出身ですから、余笹川の災害のときには駆けつけていたので、よくわかるんですけども、余笹川の災害は3日間電気が来ませんでした。オール電化の人は困ってしまったということもあります。

もしかすると、舟戸暫定ポンプ場は、停電時の発電施設を有してない。このようなことからしますと、果たして大丈夫なのか。また、地震でもって壊れないのかということが大きく心配されるところでございます。この点につきまして、ひとつお答えをいただければと思うわけでございます。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） お答え申し上げます。議員ご指摘のとおり、舟戸暫定ポンプ場につきましては、発電施設を有してございません。

ただ、あくまで暫定でありまして、冒頭、市長が答弁したとおり、阪神・淡路大震災を経て、平成9年以降に改正された耐震の基準を満たしている構造物でありますので、ご指摘のとおり、発電施設は備わっておりませんが、暫定施設であっても、耐震化は有している施設とい

うことで、上下水道課は解釈しております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 当たり前ですよ。下水道の施設は新しいんですから、壊れるような施設はつくってないわけでございます。

ただ、地震は、物が壊れるとか、壊れないとかというのではないんだと思うんです。電気は東京電力が当然引っ張ってくるわけでございます。相手方の頼みになってしまうわけです。来なければパンクする。そういうときに、例えば発電機を借りてきてつなげば、大丈夫なのかとか、そういうようなことをきちんと計画というか、想定をしているのかどうか。

やっぱり一番最初のところから、どんどん最後のところへ行ったら、相当大きなボリュームになるわけでしょう。相当大きなボリュームを吸い上げて送る。どのぐらいのモーターが回って、ポンプを上げるかわかりませんが、ちよっくらの発電機を借りてきて、とても回せるものではないのかなと思うわけございまして、その辺の地震があった、物は壊れないですよ、電気が来ません。だって、壊れなくても、あふれるというのは同じことございましてよ。その辺を先回り、想定してやっているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） お答え申し上げます。上水道施設、下水道施設も、協会を通して、全国規模で防災協定を結んでおりますので、大きい地震の場合は、フォローできるか、できないかという問題はあるんです。広域的な場合には、そういうことははっきり申し上げられません。計画の段階では、いわゆる協会等を通して、全国組織で防災協定を結んでおりますので、例えば、東電から、いわゆる発電機ではなくて、発電車を借りられるということがありますので、最終的にどうなんだと言われると、地震発生の規模によっては、フォローできない場合があるかと思うんですけれども、現時点におきましては、東電及び下水道協会、水道協会と全国組織で防災協定を結んでおりますので、それらをもとに安全を担保していくと解釈しております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今、発言をいただきました。逆に、緊急時はどたばたして、そういう対応がおくれる。対応がおくれて、ふん詰まりになってしまいましたよということにならないように、シミュレーションをしっかりといただいて、対応できるようにやっていただければありがたいと思っております。

それでは、次に、4項目めの消防団の施設の改修・改善に当たっての市の財政支援についてでございます。市長から、質問の答弁をいただきましたけれども、旧南那須、旧烏山、今のと

ころは、実態は市が修繕をしているんだよと。車庫の新築などは、地元が一部負担したりということですが。

はっきり言いますと、こういう施設、例えば自治会館などは、自治会が半分負担して、市が上限500万円だったのでしょうか、半分負担しますよ、このような決まり事がございます。決まり事がございますので、当然、何となくそれに準じた形なのかなというのは、みんなぼや々とわかっているんです。

ただ、正式に決まっているような、決まっていないようなところ、この辺はやっぱり消防団ということになると、地元の自治会も関係している。当然、地元の自治会も、幾つかの自治会で関係しているわけがございます。そうすると、自治会が例えば3つあるとすれば、その調整なども必要になってくるのではないかなと思うわけございまして、それには何らかの文言で決まり事が、ある程度、市のほうで、財政支援はきちんとしますよと。こういうことについては、例えば自治会で。

それは調整しないと、だめですから、勝手に決められたのでは、大きな問題になってしまうと思うんですが、自治会のほうでも、3分の1を負担してくださいとか、2分の1を負担してくださいとか、こういうものについてはやりますよとか、極端な話、別に、全部出しますよでもいいんです。全部出しますから、どんどん言ってくださいというのもいいんですが、何かそこら辺を、合併をしたからということもありますが、消防団が再編をしたわけですから、そこに女性消防団員も加わったということになりますと、早急にそういうところの整備をしていかないと、だめなのではないかと私は思う。もちろん調査をして、実施する。こういうものが、今の市長のお話だったのかなと思うわけでございます。

自分の自治会に、自分の分団があるということと、幾つかの自治会の中で分団を持っているところ、この辺も、多少違いがある。南那須と旧烏山の今までの流れがある。そこら辺を慎重に調査をしていただいて、できれば、ある程度の方向性を速やかに出していただければありがたいと思います。それについては、先ほどの市長の答弁の中に、もう入っておりますので、答弁は結構でございます。

次、こういう問題がありまして、第1分団第5部は、実はトイレが汲み取りになっておりまして、上下水道課のほうは、汲み取りのものは、3年以内に下水道につなぎ込みを義務化していると思うんです。それについてはいかがですか。

○議長（滝田志孝） 粟野上下水道課長。

○上下水道課長（粟野育夫） そのとおりでございます。ただ、法律的に罰則規定がありませんので、努力目標だということでご理解をいただければ、幸いです。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋井由放） 今お話をいただきました。努力目標というか、義務化ときちんと明記されております。ただ、罰則もないし、あれなんですけれども、そうすると、第1分団第5部は、女性の高峰パークタウンからの消防団員4人も夜警などに参加しております、行ってみてもらえばわかりますけど、トイレに扉がないぐらいな話でございますから、地元自治会もこれは大変だと。よっしゃ、トイレをつくるぞとなつて、総務課のほうへ行つたと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 地元の消防分団のほうからも、そういう要望が出ていますので、議員のご質問が同じく重なっているんですけれども、内部でも、今、調査をさせて、どのようなやり方ができるか。やはり、今までにも幾つかやり方がいろいろなものですから、基準をつくって、平等にしなければならない部分もございますので、そういう意味も含めて調査をさせているところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） もう一度言います。下水道が、つなぎ込みを義務化しているんです。わかりますか。義務化というのは、やらなければなりませんよと、市長が言っているんですから。義務化されているのなら、やらなくてはというので言っているんです。義務化をするのなら、予算措置をするというのは当たり前話なんです。自分で義務化していて、お金がないからできないんだよと、みんな地元では言っているんです。市が義務化しているのにもかかわらず、公共の施設の消防団の詰め所では、総務課へ行ったら、水洗化の予算がないんだよと。そのようなことでは、だれだって、下水道をつながないのは当たり前だよな、こういう話なんです。みんな消防団の皆さんは、ばかにしているんじゃないぞと、漫才か、片方で突っ込んで、片方でぼけているのかという悪い話も出て、みんなで飲んで、盛り上がっているわけなんです。

やっぱり、こういうものを縦割り行政と言うんだと思うんです。片方でやっていたら、みんなそれを聞いて、すぐ対応する。そういうふうにしませんと、市民の皆さんからばかにされるというふうになってしまうのではないかと、私はこういうふう思うんでございますけれども、予算の話になりますと、いろいろ問題がありますから、最後に、市長に、どのようなことなのかということで、お話をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、総務課長、上下水道課長からも、そういった経緯等、あるいは、要望を受理しているというお話も聞いておりますので、そういったところで、担当課のほうとしては、前向きに検討するように指示をいたしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 義務化しているということは、きちんと物事をやってもらうということで、お願いをしたいと思います。

次に、5項目め、林業の活性化についてでございます。林業は、那須烏山市の重要な産業であって、戦後復興を支えた大きな産業でございます。今はちょっと元気がなくなってきておりますので、当然、那須烏山市としては、その元気を盛り返すためにも、公共施設での活用をどんどん推し進めていかなければいけないものだというのを思うわけでございまして、市長もマニフェストにそういうことをきちんと書いているところでございます。

過日、全員協議会で説明を受けましたが、あすなろ作業所の見積もりをもらっていますよという話でございました。その見積書は鉄骨の設計になっていると私は記憶しておりますのでございますが、その点についてはいかがでございますか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） あすなろ作業所の整備事業につきましては、主体構造は鉄骨で計画しております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 鉄骨になった理由というのは、まず、普通は、市長が公共施設での活用を目指しているんですよということになれば、当然、まず木造でどうなんだと、こういうふうになるのかなと、私は思うわけです。木造では、こうこう、こういう点が問題だから、やはり鉄骨になりましたと、こういうふうなあんばいなのかと思うんですけども、例えば、法律上の問題があるとか、余りにも高いので、大きいので、木造ではだめなんだよとかということ。

木のぬくもり、安らぎ、多面的機能を有していると、市長にご答弁をいただいて感動しているところでございますが、特にあすなろ作業所は、そういうものが必要なのではないかなと私は思うわけです。骨組みは鉄骨ではなくて、骨組みから木でやれないかと私は思うんです。あすなろ作業所は、高さが高いわけでもないし、大構造なわけでもないし、木造でもいいのかなと思っているわけでございますので、当然、木造で見積もりができなかったというか、木造がはねられた理由があるんだと思いますので、その辺、ご答弁をいただければと思うんです。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 技術的なことは、私にはわかりませんが、作業室を柱なしで広くとるために、鉄骨ということではないかと私は理解しております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 「ではないか」と、まず、それは大きく違ふと私は思うんです。市としては、公共施設は、まずもって木でやりたいんだ、木でやらなければいけないとまで言いま

せんけれども、市長がそういうふうに言っているんだよ、木でやるか、やれないか、検討してくれということは言ったことはございますか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 先ほど言いましたように、技術的なことはわかりませんので、私のほうから木でやれという指示はしておりません。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 指示をしていないというのが、私としてはおかしいなと思うんです。市長マニフェストにこういうふうに書いてあるので、公共施設での活用を目指しているので、まずもって、木で検討してもらえないでしょうか。それでだめだったら、別な方法を検討するということはできないでしょうかと言わないと、鉄骨のほうが簡単なんです。鉄骨のほうが簡単、どのようなものでもできます。

そういうところをきちんと、きちんとやっていかないと、林業の活性化はあり得ないわけでございます。一生懸命、山を手入れしてやっている。山は、戦後65年たちまして、いい木をどんどん出せるような状況になっているわけなんです。市長も、地球に優しいまちづくりの推進と。これをどんどん伐採して、植林をして、二酸化炭素を吸い取ってもらいましょうという中身が入っているのではないかと思います。

市有林もあるんです。どうも聞く話によると、そこにもいい材木がとれるようなものもある。補助金を出すんだったら、市有林の木を提供するということも考えられるのではないかなと、私はそういうふうにするわけでございます。まずもって、なぜ自分のところだけを見ていればいい。さっきの縦割り行政ではないんですけれども、そういう弊害があちらこちらにあるのではないかなと思います。

皆さん、市長マニフェストをよく読んで、市長もよく執行部の皆さんにお話をして、自分の言っていることを上手に伝えていただいて、やってもらわないと、何だかでこぼこした、わけがわからない話になってしまうのかなと。

木のぬくもり、安らぎ、もちろん鉄骨にぺたぺた張れば、できるわけですがけれども、やっぱり芯から木ということで、こういういいものができたんですよと。市長は、一度私がお話しさせてもらったときに、あすなろ作業所には、いろいろな人来てもらいたいんだよと、こういうふうにおっしゃっていました。つくったものは、来ていただいた人に買ってもらいたいんだよと、こういうふうにお話をしておりました。私は全くありがたいことだなと思っているんです。

そういうところにこそ、芯から木でつくって、これは芯から木なんですよと、那須烏山市の材木なんですよと、いいんですよと、そのPRまで一緒にやるのかなと自分では勝手に思ってしまったわけなんです、どうもその辺は残念ながら違ってしまったのかなと、こういうふう

に思うわけでございます。

まだ、これは市でつくるわけではなくて、社会福祉協議会でつくるわけでございますが、その辺の対応をもう一度、今さら遅いということかもしれませんけれども、そういうものもお願いしたいということと、木造のそういうつくりを、公共施設でPRできるような対応をお願いしたいと思いますけれども、市長のお考えを伺うまでもなく、そうなんだと市長は言っているわけですから、しっかり下まで染み通らせるようなお話と思うんですが、いかがでございますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地元産材の公共施設の活用は、今後も進めていきたいと思えます。

学校耐震化による、小学校、中学校の耐震化、あるいは、体育館の新築も進めてまいりましたが、その際もでき得る限りは、そのような産材を使うようにしむけてはまいりましたけれども、機能上、木材では難しいという体育館などのこともありました。

今後、このようなことで、あすなる作業所のお話も出されましたが、内装等については、そういった一つの木材を使うような形になるのかなと私は思っております。いずれにいたしましても、今後の公共工事等については、財源が許すかぎり、県産材、地元産材を広く、できる得る限り活用するスタンスで進めていきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） きょうは1人でしゃべりまくりまして、ちょっとすっきりしたところがございます。しっかり市長マニフェストを皆さんも読んで、市長の考え方をよく理解してもらって動いてもらう。

市長も監督として、しっかり監督をして、副市長もコーチとして、しっかりやっていただかないと、ばらばらな動きになってしまって、せっかく優秀な人材が集まっているわけですから、力が発揮できないと思うわけでございまして、やっぱり縦割り行政がないように、市民目線の行政をやってもらうようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、3番 渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時40分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開します。

18番 樋山隆四郎議員から一般質問の通告がありました。本日、欠席のため、通告に基づき、5番 久保居光一郎議員の発言を許します。

5番 久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） 5番の久保居光一郎でございます。きょうは傍聴席にはたくさんの方にお越しいただきまして大変ありがとうございます。またご苦労さまでございます。私はふだんはもっといい声なんですけど、今回、自分の不用心で風邪を引いてしまいました。このようながら声で、大変お聞き苦しいかと思えますけれども、ひとつご勘弁をいただきたいと思えます。私のがらがら声で、わかりますか。大丈夫ですか。

今回の定例会の一般質問は9名の予定でございました。私は、きょうはお昼過ぎの2時から予定でございましたけれども、ただいま議長からございましたように、樋山先輩議員が急遽お休みということで、繰り上げで、私が最後になります。この定例会の最後の質問をさせていただきたいと思えます。市長を初め、執行部の皆さんにおかれては、大変お疲れのことと思えますけれども、ひとつ明確な答弁をお願いいたしたいと思えます。

私は4件について質問をさせていただきます。

まず、1件目は、道の駅構想の進捗状況とその戦略について。

2つ目は、私立保育園並びに幼稚園の現況と、その支援策について。

3つ目は、今後の検討課題であるとされている本庁舎、文化会館等、公的施設に対する取り組みについて。

最後は、結婚相談に関する現状とその対策についてであります。

初めに、道の駅構想の進捗状況とその戦略について質問をいたしたいと思えます。この件については、3つに分けて伺いたいと思えます。

まず1つ目は、今年度から農政課に担当職員を置いて、その職員を中心にして、現在、道の駅に関する情報収集や調査研究がされているとのことでありますが、このプロジェクトを立ち上げ、約8カ月間が経過したところであります。では、これまでにどのような取り組みがなされているのか、また、調査研究はどの程度進んでいるのか、その進捗状況について伺うものであります。

2点目は、現在、栃木県内で運営されている道の駅は、県内に17カ所あるようでございます。また、今、申請中のところが、下野市と矢板市の2件あるということで、これが認可されれば、19カ所になります。

また、本市の周辺には、茂木町の国道123号線にございます道の駅もてぎ、那珂川町の293号線にあります道の駅ばとう、同じく293号線のさくら市の喜連川にあります道の駅です。294号線沿いには、那須町の東山道伊王野。本市の周辺に道の駅が点在しているわけでありまして。当然、このような周辺の状況を踏まえつつ、本市にも道の駅をつくりたいとお考えのことかと思えます。

道の駅は観光拠点として、また、市の農業、商業を含む産業の活性化にとっても、大いに役立つ施設であると思います。しかし、その反面、現在、運営されている道の駅すべてが、健全経営ではないということも、事実ではないかと思っているところでもあります。

この道の駅をつくることにより、商店街の空洞化がさらに進む懸念はないのか、市内各地に点在する農産物直売所等に及ぼす影響はどうなのか。直売所があることによって、地域のコミュニティが保たれている面も多々あるわけでございます。道の駅をつくることによって、それが損なわれないか等々、いろいろと慎重に検討しなければならない課題があるのではないかと推察いたしますが、この点について、市長の所感を伺うものであります。

市長のご発言だと、ミニ道の駅とか、ほかの市にもある従来の道の駅なのか、その辺のところも、まだあいまいな部分もございますので、ミニ道の駅をつくらうとしているのか、それとも、もっと立派な道の駅をつくらうとしているのか、その辺についても、あわせて伺いたいと思います。

3つ目は、市長がよく言われます、オンリーワンのまちづくりを目指す本市として、市独自の道の駅をつくるには、どのような構想で、また、どのような戦略を持って考えているのか、もし、そのお考えがあれば、それを伺うものであります。

2件目の質問は、私立保育園と幼稚園の現況とその支援策についてであります。

本市が直接運営する保育園として、にこにこ保育園とすくすく保育園があります。また、同じく幼稚園は、つくし幼稚園と烏山幼稚園があるわけでありましてけれども、烏山幼稚園については、皆さんご承知のように、今年度をもって廃園となるわけでありまして。

一方、民間が運営されている私立の保育園は2施設、幼稚園も2施設があるわけでございます。先ほど渋井議員の質問の中にもございましたように、保育園が2つ、幼稚園が2つあるわけでありまして。これらの私立保育園、幼稚園は、公設の幼稚園とともに、本市の児童教育及び子育て支援において、広範にわたり、行政や地域社会に大きな貢献をされているわけでありまして。

しかし、少子化により、私立保育園と幼稚園の運営は、大変厳しい運営を強いられている、厳しい環境にさらされていると私は考えております。この状況を、市長はどのように思われているのか、市長の所感を伺うものであります。

さらに、私立保育園、幼稚園に新たな支援策を検討してもよいのではないかと、私は思っておりますが、市としての考え、また、その対応についても伺いたいと思います。

3点目の質問は、先日、先輩議員の質問の中にもございました、今後の検討課題とされている本庁舎の問題と、文化会館、体育館などの公的施設建設に対する取り組みについてであります。先日の答弁では、総合計画の後期計画の中で検討していくとのことでありましたけれども、

市長ご自身のお考えとしては、どのような方針で、どのような指針をもって取り組もうとされているのか、市長の姿勢を伺いたいと思います。

また、今後新たな合併も視野に入れての考察ということもあろうかと思いますが、その辺についても、市長の考えを伺いたいと思います。

文化会館の建設については、過日、関係機関の代表者と烏山地区の議員の数名の方が同行して、具体的な建設地を含めての要請があったと聞いておりますが、市長は、この要請を受けて、どのように対応されようとしているのか、その考えについても伺うものであります。

また、この質問に関連して、今後の新たな公的施設等々の質問については、2回目の質問の中で伺いたいと思います。

最後の質問は、結婚相談に関する現状と、その対策についてであります。本市に限らず、全国的な社会問題として、少子化問題があるわけであります。その対策として、本市においても、定住人口の促進や子育て支援に関するさまざまな支援とか施策を行っているところでありますけれども、少子化問題を解決するには、何としても1人でも多くの子供を出産していただくということに尽きるわけであります。しかし、全国的な傾向として、結婚適齢期の男性、女性が結婚をしないということが、少子化問題を深刻化させているということは、言うまでもないわけであります。

市の結婚相談所は、14名の方に結婚相談推進員をお願いしており、年に3回ほど、その推進員の方が集まって、情報交換等を行っていただいているそうでございます。それぞれの情報を持ち合って、ペアリングの調整に尽力をされているわけであります。推進員の皆さんには心から感謝を申し上げたいと思います。

また、結婚推進事業として、年に1回から2回程度、ふれあい事業交流を行って、結婚を希望される方に、出会いのチャンスを提供しているとのことですが、結婚相談推進員の活動によって、ここ数年で何組のカップルが誕生したのか、また、ふれあい交流事業の中で、何組のカップルが結婚されたのか、その実情と現状について伺うものであります。

また、社会情勢の大きな変化に伴い、結婚適齢者の未婚率が大変高くなっているわけですが、この変化に即した新たな対策を講じる時期に来ているのではないかなと私は考えておりますけれども、市長はこの問題について、どのようにとらえておられるのか、その所感を伺うものであります。

以上の4件について、市長の答弁を求め、私の1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 先ほど5番久保居光一郎議員から、道の駅構想の進捗状況と戦略について、私立保育園、幼稚園の現況とその支援策について、今後の検討課題である本庁舎、文化会館等、公共施設に対する取り組みについて、結婚相談に関する現状とその対策について、大きく4項目にわたりまして、ご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、道の駅整備構想の進捗状況と戦略についてお答えをいたします。まず、市職員による調査研究の成果と現状についてでございます。現在までに、市職員による道の駅プロジェクト委員会を開催し、県内道の駅の視察などの調査を実施するとともに、今後の本市における道の駅の方向性について、意見を取りまとめているところであります。

これらの調査結果をもとに、当該プロジェクト委員会を中心に、さらなる研究を進めながら、本市の身の丈に合った道の駅整備の基本構想の策定を進めてまいり予定であります。同時に、基本構想の基礎となります諸調査を実施することといたしました。今回、補正予算に計上したところでございますが、まずはこの調査のためのコンサルタントを選定し、早急に事務を進めてまいりたいと考えております。これらの調査研究結果を含めまして、大まかな希望、立地条件、スケジュール等を含めた基本構想がまとまり次第、議員各位にはご説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、道の駅整備には、国県と連携が不可欠でありますことから、県の土木事務所や農業振興事務所等の連絡調整も積極的に進めているところであります。

次に、商店街や農産物直売所への影響でございますが、道の駅の運営には地域との連携が欠かせないと考えております。このため、商工会や商店会連合会、JA、直売所連絡協議会等と意見交換をしながら、できれば、運営にも積極的に参入をいただけるよう、働きかけてまいり所存であります。

次に、独自の道の駅のための戦略であります。本市の農産物、林産物、畜産物は、一つの大きな特産ではあります。しかしながら、そればかりでは決定的な魅力には欠けると考えております。このため、農商工連携のもと、アユ、サケ、コイ、ウナギ等の水産物、パンや織物など、福祉作業所等のさまざまな製品など、市内の資源を有効活用する方策を検討いたしております。

また、道の駅を起点といたしました、観光コースの設定なども、観光資源も最大限活用して、

独自の魅力ある道の駅構想を策定してまいりたいと考えております。

なお、プロジェクトチームの現在までの活動状況等について、農政課長より補足説明を申し上げます。

次に、私立保育園、幼稚園の現況と、その支援策についてお答えをいたします。

まず、私立保育園、幼稚園の運営についてであります。議員ご指摘のとおり、公立、私立を問わず、保育園、幼稚園は、本市の子育て支援における重要な施設であります。保育園につきましては、児童福祉法第24条に、市町村は、保育に欠ける乳児または児童がいた場合、保護者から申し込みがあったときは、それらの児童を保育所に保育しなければならないと規定されており、市が児童を預かることになっております。

保育園主体が公立であっても、私立であっても、運営に大きな差異はございません。公立も私立も保護者負担金、保育料は、市が徴収して、国県から運営負担金が、在園児数に応じて支払われます。公立の場合は、交付税に算入され、私立の場合は、国県と市が負担をし、毎月、運営費として支出をいたしております。

また、ご指摘のとおり、少子化で出生数は減少傾向にございますが、保育希望者、特に乳児入園希望は増加いたしております。幸い、本市にいわゆる待機児童はおりませんが、特定の保育園のみを希望される場合は、あき待ちの場合もございます。

以上のように、保育園につきましては、国の定める基準に従いまして、運営費を支出し、また障がい児保育、延長保育等の特別保育事業には、別途、補助金を交付するなど、できる限りの支援をしているところでございます。

続きまして、幼稚園でございますが、幼稚園は満3歳から就学前までの幼児教育の場として、保育園と同様に、本市、子育ての一翼を担っていただいております。近年、保育園を希望する保護者がふえ、公立、私立とも、幼稚園への入園希望者が減少傾向にございます。幼稚園に法的な設置義務はありませんが、保育園のような国県から運営に要する負担金等がありませんので、園児の減少は、運営にかかわる重大な事態であることも認識いたしております。

本市では、私立幼稚園へ地域子育て推進事業費補助金といたしまして、1園40万円を上限に事業支援をいたしております。

県の事業費補助もございしますが、県費は平成23年度から順次減額される予定であります。現在、全国的な保育園ニーズの高まりを受けまして、認定こども園に移行する幼稚園が増加しております。

本市でも、私立烏山みどり幼稚園が、平成21年6月に認定こども園といたしまして開園をし、ゼロ歳児から2歳児を保育園と同様に保育いたしております。

本市の公立幼稚園につきましても、認定こども園への移行について調査研究を進めていると

ころであります。しかし、国の子ども・子育て新システム検討会では、保育園、幼稚園及び認定こども園の各制度を廃止し、新たにこども園として機能を一体化する計画も検討されております。

今後は国の制度改正等の動向を見据えながら、本市の公立・私立保育園及び幼稚園の支援策について検討してまいりたいと考えております。

私立保育園・幼稚園へのさらなる支援策についてでございますが、既にご案内のとおり、保育園・幼稚園及び認定こども園制度そのものの存続が不透明な状況にあるために、国の動向等を情報収集しながら、公立、私立を問わず、よりよい保育園、幼稚園のあり方と支援策を調査研究してまいりたいと思っております。

また、保育園、幼稚園と協議をしながら、今後の対策も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の検討課題である本庁舎・文化会館等公的施設に対する取り組みについてお答えをいたします。

まず、本庁舎の件についてでございますが、過日、中山議員の質問でも答弁をさせていただきましたとおり、当面、保健、医療、福祉、教育施策や市民サービスの施設の充実など、いわゆる市民生活優先を基本とした市政運営にかじを切りかえたところでありまして、本庁方式への移行につきましては、今後の経済社会動向を慎重に見きわめた上で、中長期的な展望の中で対処してまいりたいと考えております。

また、行財政改革の観点から、本庁舎方式という形の視点ではなく、今日では公共サービスの担い手を官から民に、できる限りシフトし、行政は政策形成を中心とした少数精鋭であることが理想とされております。

今、本市はまさしくこうした考えの中で、行財政改革アクションプランを策定しているところでもあり、策定作業の中で、これからの時代にふさわしい行政体制のあり方に対するビジョンを検討していく考えであります。このため、調査につきましては、当面の間、現状維持による行政運営を基本とし、当該アクションプランの方向性、今後の経済社会の再生動向、県有施設の再編動向などを慎重に見極めた上で、中長期的な観点から、継続的な検討を行ってまいりたいと考えております。

文化会館の建設につきましては、渡辺議員へのご答弁にて説明をさせていただきましたとおりでございますが、合併以前から整備が待ち望まれておりました施設であります。議員ご指摘のとおり、先月11日には618名の市民の署名が添付された、文化会館設置に関する要望書が提出されるなど、市民の動きも活発化してきております。

このようなことにより、特命により設置をいたしました、庁内横断的なプロジェクトチーム

において、施設整備に向けた具体的分析、検証作業を進めているところであります。現段階におきましては、具体的内容をお示しすることができない状況であります。プロジェクトチーム分析・検証結果を踏まえ、早急に方向性を導きだしたいと考えております。準備が整い次第、改めて議員各位には具体的内容をお示しの上、ご意見を賜りたいと考えております。引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、結婚相談に関する現状と対策についてお答えをいたします。

まず、結婚相談所及び結婚相談員の活動と現況についてであります。市では、次代を担う本市後継者の配偶者を確保し、若者の定住促進を図るために、市結婚相談所を設置しています。結婚相談員は16名を委嘱いたしまして、随時、結婚相談を受け付けております。

主な活動であります。情報交換会（市結婚相談所年1回、地区連絡協議会年1回、県東部結婚相談員年1回）及び研修会のほか、独身男女の出会いの場を提供するふれあい交流事業、年2回を開催いたしております。

特にふれあい交流事業には力を注いでおりまして、市内外の事業所50社以上に参加を呼びかけたほか、市の広報、ホームページ、とちぎ未来クラブにも協力を依頼して、実施したところがございますが、ここ数年は目立った成果が報告をされずに、結婚相談所、結婚相談員の活動も含めて何らかの対応が必要と考えているところであります。

次に、社会環境の変化に対応した新たな対策についてであります。市といたしましても、新たな対策を検討する必要性を強く感じております。さきのふれあい交流事業につきましても、先月の事業仕分け対象として審議されたところがございますが、その結果、実績がないことから廃止すべきという意見があった一方、魅力ある企画をすべきである、若者の意識をもっと研究すべきである、PRの方法を研究すべきである、過疎化の中で必要性は高いので、市の魅力を利用した事業展開を図るべきであるといった、前向きなご意見もいただいたところであります。

本事業につきましては、今後これらの意見等を参考にいたしまして、その是非を含めて慎重に検討し、市内企業と連携をした事業や実行委員会による新たな企画立案なども研究をしてまいりたいと考えております。また、全国的には、結婚を希望する若者に登録をしていただき、各種事業への参加呼びかけや、結婚相談員の資料として有効活用する制度などもあります。これらを参考に、新たな対策を調査研究するとともに、身近にいる結婚相談員を広く周知するなど、結婚対策を推進してまいりたい所存であります。

未婚率が高まる背景には、景気低迷の影響で、雇用や賃金、将来設計に不安がある若者がふえたことや、結婚に対する社会意識の変化など、さまざまな要因が考えられます。しかしながら、その先には少子化のさらなる進展が見込まれますことから、市といたしましては、今後と

も効果的な対策を積極的に推進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、ご理解をいただいて、ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 道の駅のプロジェクトチームの経過状況ということでございます。11月30日の本議会の初日で、予算審議の中で多くの議員の方からご質問をちょうだいいたしまして、その中であらかたご答弁を申し上げておりますので、重複する部分はあるかと思うのでございますが、お答え申し上げます。

まず、10月7日に県内13の道の駅について、2班に分かれまして、プロジェクトチームが視察を行ったということでございます。その目的は、いろいろな道の駅の機能がございまして、情報発信機能、物販でございまして、地域連携機能、あとは休憩、その他、そういうものについての充実度、また、平日なんでございまして、入込客数の状況、そういったもろもろの点について、フィールドワークと言いまして、実態的な体験ということで視察をしたということで、それを今、取りまとめております。

それを受けまして、意見の集約、その中から何が課題か、これから売りにするとしたら、特産品はどのようなものがあるのか、また、単なる道の駅だけでいいのか、川とのタイアップ、山とのタイアップ、また観光資源とのそういう連携協力についての課題の集約でございまして。

さらに、補正予算の認定をいただきまして、業者とのいろいろな調査項目の再チェックをしておるということでございます。

国県との予算関係の調整もございまして。過日12月1日、平成23年度の当初予算の中で、日本復活特別枠がございまして。これは、シーディングですが、そういう中で道の駅をつくる補助事業等についての状況が新聞報道になっておりますが、判定はC判定でございまして、農林水産省の農山漁村地域整備交付金事業は、土地改良、道の駅、もろもろの事業を総括した事業のメニューなんでございまして、それは大幅な見直しが必要というC判定ということで位置づけられておまして、私どもも、これについては今後とも注目していきたい。このような関係機関との下調整に要する、そういうもろもろの条件整備を行っている、ということでご理解を賜りたいと思っております。

ただ、公務員の仕事の中で、会社をつくる、また、資本金の払い込みはどうするとか、そういった仕事は、だれも経験したことのない未知との遭遇でございまして、そういうものを、今、水面下でやっていると、ということでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。ただいま、私の質問の4項目について答弁をいただきました。順に従って、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、初めに、端的にお伺いいたしますけれども、これは市長にお伺いしたいと思います。先ほどの1回目の質問でもいたしましたように、市長としては、ミニ道の駅としておつくりになるのか、それとも、本格的な道の駅としてお考えになっているのか、そのことについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 当初、ミニ道の駅ということも明確にしたということもありましたので、ミニ道の駅という構想はふさわしくないだろうという内部のことで、道の駅に切りかえた経緯がございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、身の丈に合ったと私は申し上げました。これが、ミニに当たるのかどうかは、解釈がいろいろとあると思いますが、あくまでも私どもは那須烏山市にふさわしい、議員もご指摘のように、独自の身の丈に合った道の駅を想定いたしております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今の市長の答弁ですと、身の丈に合ったという部分でございまして、これがミニなのか、本格的なのかという部分については、はっきりまだわかってないのかなと思います。

答弁の中に、いろいろとこの4月から8カ月にわたって調査をしているということでございます。私も事前に農政課のほうから、こういう県内の道の駅の一覧についての資料をいただきました。これに関して伺いたいと思うんですけれども、この中には、いろいろ交通量の調査、駐車台数、どういう補助事業をいただいてやっているのか。国からもらっているのか、県からもらっているのか。これは2007年度の資料でありますけれども、各道の駅の売上高等々が書いてあります。

この中で1点伺いたいんですけれども、補助金は、先ほど課長のほうから2班に分かれて、13の県内の道の駅を調査してきたということでございます。2つ、3つ、特定の道の駅の事例で結構でございます。この道の駅は、こういう国の補助をもらっている、こういう県の補助金をもらってやっているんだ。また、当該の自治体は、道の駅の施設をつくるのに対して、どのくらい自己負担といたしますか、出費をしているのか、その辺の事例がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。基本的には国土交通省の補助事業と農林水産省の補助事業の2つに大きく分かれていますが、大部分は農林省ということで理解しております。

また、基本的に売り上げと、売り上げというのは、投下した資本整備と比例するという傾向だということは聞いてございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私の今の質問は、調査をしてきたと、13の道の駅について、2つの班に分かれて調べてきたということで、こういう補助事業も載っている資料を私はいただいているわけでありまして。それぞれの道の駅に行って、おたくの道の駅は、どういう補助事業をもらったのか、ここに書いてありますけど、それはどのくらい出たのかとか、当該の自治体で、幾らぐらい出して、この施設をつくったんですかという調査はしてこられたんですか、こられないんですか。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。国の補助事業は、2分の1が国庫補助金でございまして、残りの半分は、建設主体の自治体が負担するということが、一般ルールになってございます。例えば、5億円かかったら、2分の1は国庫補助金で、残りについて、それぞれ地方債とか一般財源とか、いろいろ手法は自治体によって違いますが、そのようなことで、財源構成をしておるということは、県内共通でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） だから、私が聞いているのは、調査に行って……。国のほうから2分の1出るというのはわかるんですが、例えば、塩原の道の駅だったら、皆さん、調査に行っているわけですから、どの規模の道の駅だということがわかるわけです。そのときに、これは幾らかかった中の2分の1が国の補助で、その2分の1は、金額が幾らなのかということは調査していないんですか。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 個々の事例を申し上げましても、おっしゃる意味が私は理解できないんですが、例えば、小山でしたら、総事業費4億7,400万円ということでございまして、そのうちの国費が2億3,700万円、藤岡町では、1億6,000万円のうち、これは直売所分ですが、8,400万円。

こういった過去に既にもう早くやったものにつきましては、なかなか事業費の明細を教えて

いただけない点もありますが、近年のものについては把握してございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これは専任の担当職員を置いて、もう8カ月たっているわけです。当然、ほかの道の駅調査に行って、課長は、今の私の質問は理解できないという部分なのかなと思うんですけども、見に行った道の駅の規模に対して、どのくらいお金が出たんですか。国の補助金は幾らだったんですかということは、重要なことではないのかなと思います。これはいいです。

もう1点、この資料の中には、交通量調査をしたんでしょう。また、県のほうの交通量調査をもとにしているのかはわかりませんが、うちのほうとしては、交通量調査はされたんですか、されてないんですか。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 私どもが、今、積算根拠等しておりますのは、平成17年、5年前の交通量調査でございます。平成22年秋に実施しておりますが、そのデータはまだいただいておりませんが、いただくことで、調整はお願いしてございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 平成17年の資料で結構でございますけれども、大体、場所が決まらないうと、交通量の調査の資料も参考にならないのではないかなと思うんですが、ある程度、場所を想定してあれば、国道沿いの交通量、車両台数をお聞かせいただきたいと思います。

また、まだまだ想定してないんだということであれば、そういうお答えで結構でございますので、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） それでは、平成17年のデータについてお答えを申し上げます。

これは道路交通センサスという区分で、主体は県の土木事務所が調査を実施しているものでございまして、国道294号線では城東地内、県道宇都宮烏山線では田野倉地内、高瀬地内、中央3丁目地内が主なものでございます。また、御前山線等につきましては、横枕地内というものがございます。基本的には那須烏山市東西の交通軸、南北の交通軸、この2つが肝要かと思っておりますので、そういうもろもろの今の4点について、交通量のデータをご説明したわけでございます。

12時間と24時間といろいろございますが、12時間の交通量ですが、一番通るところで1万1111台、一番少ないところで4,240台、いろいろ幅がございますので、そのようなことで、データは整備、所持はしてございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） そうすると、先ほどの市長の答弁、本市の身の丈に合ったということなので、どのくらい大きくなるのか、小さくなるのかわかりません。

交通量調査においては、今、平成17年度の調査結果を伺いましたけれども、まだ、規模的にも、場所的にも決まってないということなんでしょうか。もう一度、確認のために伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） この間の予算審議のときにご説明申し上げましたとおり、今回は、採算性といいますか、損益関係の調査をするものでございますので、今、議員が言われたとおりのそういう状況で、現在、進んでいるということで、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 8カ月間たっていて、具体的な場所の想定とか、規模とか、そういうことについても、まだ余り話はまとまっていないのかなと私は感じております。余りこの件についてばかりでもあれなので、次に移りたいと思います。

最初の質問の中で、私が申し上げましたように、道の駅をつくって、これが成功をおさめれば、本当に市の活性化につながるんだと思います。しかし、その半面、デメリットもあるわけでございます。

私が思うところに、直売所は、現在、十何カ所かで活動されていることだと思うんですが、その中で特に興野の直売所においては、毎年、収穫祭をやっております。私も何度か興野の収穫祭にお邪魔をしたことがありますけれども、ほんとうに地域の若い人とお年寄りが一体になって運営されているんです。これは、地域のコミュニティーを強化する上でも、ただ、農産物関係のものを売っているというだけではなくて、そこの中には地域のきずながしっかりできているのかなと私は感じているところでもあります。しかし、そういう直売所の連携が、道の駅ができることによって失われはしないかなと危惧をしているところでもあります。

また、商店街にとっても同じであります。今、どんどんシャッター通りになりつつあるわけですが、そういう、今でさえ厳しい状態の中で、特に道の駅ができれば、恐らく本市のほうだったら、食堂の目玉、そばとかということになってくるんだと思うんですが、そうすると、市内のそういう同業者の飲食業にとっても、これはどんどん厳しくなっていくのではないかというデメリットも想定されるわけでもあります。この辺について、市長、どのようにとらえて、道の駅の建設を考えていくのかということについて、もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えいたします。議員のご指摘、ご意見につきましては、十分私も理解ができます。まさにそのとおりだと私も思います。先ほど申し上げましたとおり、道の駅整備構想は、市の単独でできるものではございません。どうしても、特に国の認可は絶対必要であります。というのは、やっぱり表示看板は、国道等あるいは主要県道等にはつけていただくことになるからです。やっぱりそういったことをやりながら、国県と連携調整があるわけですから、いろいろな検討資料が必要だということをぜひご理解をいただきたいと思います。これが、まず第1であります。

次に、地元商店街あるいは直売所とのことは、私は一番危惧いたしているところなんですが、今9カ所の直売所がございます。今、興野直売所の例を出されましたが、どこの直売所でも、単なる物売りということではなくて、地域おこしの一翼を担っていただいている団体ばかりでございます。都市と農村の交流事業あり、東京まで出かけて行って、特産品の販売だけでなく、PR、あるいは、那須烏山の知名度を上げていただいている。いずれの直売所も、そのような素晴らしい活動をやっていただいている直売所でございます。

したがって、私が望むのであれば、そういった相乗効果が出る道の駅でありたいと思っています。ですから、事業主体はできるならば、直売所連絡協議会を主体となってやっていただくのが理想かなと、私はそのように考えております。そういったことも、まだまだやっぱり説明不足、市民のコンセンサスも得られていない状況でございますから、多少やっぱりそこには時間がかかることはお許しをいただきたいと思っております。

したがって、先ほど申し上げましたように、観光客誘致にも、水産品も入れた独自のものをつくるんだということを想定いたしておりますが、そのようなことは、観光客のルートにもつながるわけでございますから、商店街への客の誘導とか、そういうことも大いに、まちなか観光ネットワークと連携を組む形もとっていきたいと思っておりますので、そういった全市民参加型の道の駅がふさわしいのではないかと考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 道の駅の要望は、合併する以前から、旧南那須町、旧烏山町のときからあったのではないかと。時期的には約10年ぐらい前から、そういう要望もあったのではないかなと思っております。ことしの4月から立ち上がっているわけです。何回も言いますが、8カ月がたっているということでございまして、まだ、規模的にも定まっていない、市長のご答弁では、市独自のものとしては、アユとか、そういうものも含めた水産物で独自色を出していきたいということでございますけれども、つくるという方向は間違いのないわけですよ。それをまずひとつ確認したいと思っております。

つくるのであれば、プロジェクトチームを中心に、結論をいつまでに出すのか。それについても、もしお答えをいただければ、ひとつ答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 日限等につきましては、何年度までということは、今、なかなか明確にお答えできないと思います。

プロジェクトチームの発令は4月1日にいたしまして、その運営等については、市長が諮問をするという形をとらせていただいておりますので、そのプロジェクトの独自の活動につきましては、委員長下にゆだねておりますが、いずれにいたしましても、構想、策定、こういったところは急ぐようにさらに指示をしていきたいと思いますが、いつまでに完成させるんだというのは、なかなか回答困難でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、私が申し上げましたように、10年ぐらい前から道の駅の要望はあるわけでございます。また、合併して、この間、議会の中でも先輩議員からも道の駅をつくったらどうだという要望、これはその前からもありました。その中で立ち上がっているわけでございますから、今、市長の答弁だと、いつまでということ、わからないということでございます。これからつくっても、道の駅が来年できたにしても、遅きに失する部分があるのではないかなと考えております。

これをもうちょっとスピード感をもって、つくるのか、つくらないのかの結論を当然でありますけれども、つくるのであれば、いつまでに調査をして、いつまでには建設のめどを立てるという市長の指示がないと、また担当課においても、担当職員においても、逆に困るのではないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） プロジェクト委員会の委員長には、中間報告的なことが、今後あると思います。そういった中で、議員ご指摘のご意見等については、真摯に受けとめておりますので、そういったタイムスケジュールもあわせて、これから検討するような指示をしてみたいと思います。

なお、10年来のということでございますが、先ほど申し上げましたように、国県の認可をとるとするのは、やっぱり多少時間の余裕をいただきたいと思います。資料も大変膨大でございます。いいかげんな調査研究では、国も認可をしていただけないということも、ぜひご理解をいただきたいと思います。できるだけ急いでそのような構想をつくることといたしますので、ひとつそのようなことで、寛容なるご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長がお話しされることも、私は十分わかります。しかし、民間であれば、やはりプロジェクトチームを立ち上げて、何かを1つのことをやるということであれば、1年間なら1年間と事業を切って、いろいろな調査研究をし、結論を出していくんだと思います。行政になると、その辺のところがあいまいになってしまったり、この道の駅にかかわらず、対応が遅い場合があります。先ほどの渋井議員の質問ではありませんけれども、やはり、あるスピードを持って進めていただきたい。

また、つくる場合には、いろいろと商店街の問題とか、そういう直売所などの地域コミュニティの崩壊があるのか、どうなのかと、いろいろな問題があるかと思しますので、その辺のところも含めて、慎重かつスピードをもって結論を出すということで、ひとつお願いをしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。私立保育園と幼稚園の現況と支援についても、市長から答弁をいただきました。市長の認識は、保育園にしろ、幼稚園にしろ、現状は厳しいんだというところでは、私と認識を同じにするとところかなと思っております。

これもまた担当課のほうから事前に資料をいただきましたけれども、これを見ると、保育園については、大体、定員数が満たされているんですね。しかし、幼稚園については、公立幼稚園、つくし幼稚園ですけれども、270名の定員に対して、在園者数は、11月1日現在で131名と、50%にも満たない。

また、ある私立の幼稚園、これは当然みどり幼稚園と聖マリア幼稚園であると思いますがけれども、定員に対しまして69%、またある園におかれては35%と、定員には達していない大変厳しい状況があります。

こういう状況の中で、保育園も幼稚園もそうでございますけれども、だんだん公設の幼稚園、保育園は、このままずっと運営をされていくのか。それとも近い将来、民間委託とか指定管理の対象施設としていくのか。その辺について、市長のご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 政策的なことでございますので、私からお答えをいたします。少子高齢化ということで、毎回、毎回、そういったごあいさつで始まるわけでございますけれども、今、本市の出生者数は180人前後、200人を割ってしまいました。しがいまして、当然のことながら、保育園、幼稚園については、入園者が少なくなるという物理的な事象も発生いたしております。

また、そういった中で、今後、公立の保育園、幼稚園等についてはどうするのかということでございますが、行財政改革あるいは旧烏山町の行財政合理化審議会の答申に基づきまして、それを継承した市は、着実に統合してまいりました。今年度、烏山幼稚園をつくし幼稚園に統

廃合するということで理解をいただいて、そのような議決もいただいたわけであります。

さらに、残された保育園等につきましても、過日も議会で申し上げておりますように、民間でできるものは、これから民間へ移行していきたいと私は考えております。幼稚園、保育園も、その1つであるということは間違いのないことだろうと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長の考えは、今後、今ある公立の保育園、幼稚園を含めて、民間のほうに移行していきたいというご答弁でございます。急にとっても、なかなか難しい部分があると思いますので、やはりそちらに移行していくべきではないかと私も考えております。

それでは、次の問題に移らせていただきます。私立保育園、幼稚園の新たな支援策についてでありますけれども、まず、保育園の支援についてであります。これは課長に聞いたところによると、私立保育園の場合は、市からの委託料と補助金等で運営されていて、大体それで賄っているんだということでございます。

私が調べたところ、この委託料を算定するには、国が定めた児童1人当たりの単価に児童数を掛けて算出するというところでございます。児童1人当たりの単価を設定するに当たっては、国は保育士の月額給与の基準額を定めてありまして、これが19万5,228円となっているようであります。本市もこれと同じ基準に基づいて単価を設定されているのか、どうか。その辺について、こども課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） 議員おっしゃるとおり、国の統一単価ということになっておりますので、日本全国その単価で計上しております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 了解をいたしました。それでは、国と同じ基準で、本市の保育料も委託料として支払っているということでございます。

幼稚園も同じなんだと思うんですけれども、保育園には、国が定める保育士の配置について、最低基準が設けられているようであります。参考までに申し上げますけれども、ゼロ歳児は、児童3人に対して1人の保育士、一、二歳児は、児童6名に対して1人の保育士、3歳児においては、20名に対して1名の保育士、4歳、5歳児に対しましては、30名に対して1名の保育士ということになっているようであります。また、障がいをお持ちの児童については、児童1名に対して1人の保育士をということになっているようであります。

これは私立の保育園の園長のお話を聞いてきたんですけれども、この基準に沿ってやると、現状としては、私立の場合には大変な部分があるんだということでございます。園長がおっし

やるには、市が運営していれば、赤字であっても、何でも、市の財源を繰り入れればいいわけだけれども、私たち私立の場合には、そういう厳しい中でやりくりをしていかなければならない、大変厳しい状態なんだということでございます。

また、先ほど私が申し上げましたように、四、五歳児は、30名に対して1人の保育士ということですが、現状では30人の4歳児、5歳児を1人の保育士で見るとは、とても困難なんだ。小学校などもちょっと考えてください。小学校においても、30人学級、40人学級の場合でも、1人の先生だけではなくて、そこに補助教員を置く時代ではないですかということをおっしゃいました。

そういう厳しい現状があるわけでございますけれども、市長、いかがでしょう。こういう現状の中で、当然、国のほうで定められている保育料、委託料という部分がありますけれども、何らかの支援策があるかどうか、また、それについてもお考えいただけるかどうか、そのことについて伺いたしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今ご指摘のご提言は、市の単独補助は、どう考えているんだという端的なご質問だと思います。先ほども最初の答弁でも申し上げましたけれども、今、東京などを中心に、待機児童がもう何百人ということで報道されているのはご承知かと思っておりますけれども、そういったところを踏まえまして、待機児童を何とかなくそうという全国的な高まりがあるんです。そういう中で、幼稚園と保育園を一元化したこども園事業を、10年以内に完備させるんだという新政権の取り組みは、過日、発表されたとおりでございます。

しかし、このことは、紆余曲折が大変あるだろうと私は思います。現実的には、実現はなかなか難しいのかなと見ておりますが、しかし、国がそういった方向性を定めた以上は、それを注視しながら、市の対応を考えていかなければならないということになりますので、そういう中で、厳しいのは十分わかります。

話は飛びますけれども、今、小学校1年生、2年生には、市の単独財源でもって、生活補助員をつけている始末ですから、それがなければ、学級の運営はできないんです。今はもう3年生までつけてほしいということまで出てきているんです。そういう時代背景がありますから、保育士の補充は十分必要だと思います。

そのようなところも踏まえて、国の動向等は直接関係しますので、そういった情報をつぶさにキャッチしながら、市といたしまして、大きな問題は財源でございますが、そういった国県の財源とマッチした市の単独財源のあり方は検討すべきだなと考えておりますが、早急に幾らつけるということは、明確にお答えできません。したがって、そういった情勢だということも踏まえて、今後大きな検討課題であるのご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私も市の財政が大変厳しいということは認識しておりますので、ただ、やみくもに補助金をつけろというのではございません。ただ、やはり検討していただけないかというお願いだけをしておきたいと思います。

続きまして、幼稚園の支援についてでございます。本市が私立幼稚園に出されている補助金は、わんぱく子育てランド事業補助金でございます。これは、この事業をやるのであれば、1園について40万円を出すということであろうかと思えます。しかし、ほかの市町においては、そのほかに2つ、3つの補助金が設けられている。ちょっと違う資料をいただいたんですけども、これを見ても、ほかの市町については、多いところによっては、それ以外のいろいろな4つぐらいの補助金がついている部分がある。

それは当然、今までの経緯もあるんだと思います。私立幼稚園にほとんど委託をしている市町が多いわけです。そうではなくて、公立であるところは、塩谷町、旧足尾町、西方町、お隣の那珂川町の旧小川町、旧馬頭町、本市であるかと思うんです。そういう経過があるにしても、大変厳しいわけでありますから、本市の財源も厳しい。しかし、子育て関係の事業の中で、財政削減をして、そこの中から少し。他の市町とすぐに肩を並べろというわけではありませんけれども、他の市町の補助金とか補助率を参考にして考慮することは、お考えいただけますか。どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 現在、議員ご指摘のとおり、私立幼稚園へ地域子育て推進事業費補助金といたしまして、1園40万円を上限に事業支援をいたしております。いろいろ事業支援があります。今後、那須烏山らしい補助金がどういうところにあるのかも調査研究をしながら、また、今ご指摘がありました最新事例等も大いに参考にさせていただきながら、この補助金のあり方については検討を進めることにいたします。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、私立幼稚園に対する補助金の支援についての私の意見でございます。

今度は保護者に対しての補助金なんですけれども、これに対しては、本市は、法令外補助金ということで、5,000円を支払われております。この金額もほかの市町と比べて、最低額ではないのかなと思っております。ほかでは、同じ法令外補助金であっても、8,000円とか1万2,000円を出しているようなところもあるわけであります。保護者に対しての補助金についてはいかががお考えなのか。

今、市の保育料は8,000円ですか。私立の保育料に関しては、2万4,000円とか1万

8,000円とか、その3倍をいただかないと、なかなか運営は厳しいという現状もあるよう
でございますので、それは幼稚園側だけの支援ではなくて、保護者に対する支援などについて
もお考えがあるかどうか、その辺についても伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、少子化対策は国を挙げて、いわゆる国策で進めているのが、現状
でございます。やっぱり国、県、市町村と連携を組んだ事業を取り組むのが一番いいだろう
と考えております。その中で、ことしから始まりました子ども手当といったところも、新政権
では打ち出したわけでございます。そういったところも含みますと、今、いろいろな保護者へ
の負担金が整理されていないような状況にあるのではないかなと私も考えております。

そういった国策と連携を組んだ中で、那須烏山市にふさわしい補助金のあり方は検討してい
くべきではないかなと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長の国と連携をとった対策をとっていきたいということ、その
対応によっては、まだまだ流動的な部分もあるわけですから、当然そういうことなのかなと思
っております。そのことについては、私も理解をいたしたいと思います。

ただ、私が申し上げたいのは、ほかの市町と比べて、特に幼稚園については、園に対しても、
保護者に対しても、補助的な支援策が足りないところがあるのかなと思いますので、むやみに
出せとは言いません。しかし、子育て支援対策のどこか削れる部分があれば、そういうところ
から考慮して、今、大変苦しんでいる私立幼稚園にも、ぜひ支援策を講じていただきたいと思
っているところであります。特に、今、私立で頑張っておられる幼稚園、保育園にあつては、
歴史的にも50年以上も前から幼稚園を運営されている、保育園を運営されているというところ
もあると思いますので、これからもまた子供の教育、子育て支援等において、いろいろと貢
献していただくわけでありますので、ぜひ前向きにご検討をいただければなと思って、この
2件目の質問は終わりたいと思います。

続きまして、本庁舎の建設と文化会館等の取り組みについて伺いたいと思います。本庁舎を
決定するには、先ほどの答弁では、市長の考えでは、まだまだそこまで至っていないんだと。
今回の議会の中では、後期計画の中で検討していくんだということでございました。しかし、
本庁舎を建てる場合に、市長はどのような考えで、本庁舎を決定するのか。私は、合併した当初、
本庁舎検討委員会があったような気がするんです。その中で烏山女子高跡地という答申がなさ
れたような記憶があるんです。本庁舎を決めるに当たっては、まだ決まっていないのはわかり
ますが、市長のお考えとしては、そういう検討委員会の中で答申をいただいているのか。それ
とも市長が、自分からここにするんだという判断をもって市民に提示し、市民に意見を聞いて

いくのか。その辺の決定をするには、どのように考えているのか。その件について市長に伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 結論から言えば、後のほうのことになります。今、前期の総合計画は、平成20年度から平成24年度までの5カ年間であります。後期の基本計画は平成25年度から平成29年度まで、その中での検討課題ということで、もちろん前期計画で平成24年度までに本庁舎の方向性を見出していくんだということを盛り込んでありますことから、今の社会情勢からすると、今の時期はふさわしくない。したがって、今後の継続課題として後期に回すんだといったご答弁をしたつもりでございますので、ぜひこのことはご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） それは私も理解をしております。ただ、決定するまでのプロセスについて、私は、今、市長にお聞きしたかったわけです。やはり、市民の皆さんの中から委員を選んで決めていくという手法もございますけれども、地域主権、まして本市の財政は厳しいわけですから、市長みずからがこういう方法で、この場所に決定したんだという意味を示し、また、反対する方もたくさん出てくるかと思っております。しかし、そういうときにも、その方たちにも十分説得し得るすべをもって対応する方法も、1つの方法ではないのかなと私は思います。市長の決断が、これからはさらに求められてくる事例が多々あるのかなと思っておりますので、ひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

続いて、文化会館の建設についてお伺いたします。私も文化会館はあったほうがいいのか、ないのがいいのかと聞かれば、私は、当然、あったほうが良いと思っております。しかし、現実問題として、今、直ちに取り組まなければならないものなのか、どうなのか。もっと、それよりも市民生活に直結した課題が山積していると私は思っております。市長のさきの答弁の中でも、そのようなご意見があったかと思っております。

そのような中で、文化会館の建設の要請について、烏山女子高跡地に具体的な場所を決めて、要請があったようでございます。烏山地区の文化会館だけではなくて、それには図書館と郷土資料館なども併設してほしいという要望であったと聞き及んでおるんですが、そのことについては本当でしょうか。それについてお伺いたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。先ほどもお答えをいたしましたように、今回の文化会館の建設につきましては、11月に618名の市民の署名が添付されました、文化会館設置に関する要望書が提出されております。

以上であります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） そういう市民618名の署名とともに、要請があったということでございます。そのときに、市長は烏山女子高跡地ではなくて、それも1つの案だろうけれども、前の旧烏山町のときの町民プールの跡地あたりも案としてどうだということをお話しされたと聞いておるんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それは、建設をする是か非の問題ではなくて、烏山女子高跡地は、よくいろいろと旧烏山女子高跡地の土地利用の用途を調査させたところ、第一種住居地域に烏山女子高跡地が当たるというところから、やはりなかなか今のままでは、ああいった劇場等は難しいところにありますよということをお伝えしました。だから、公共施設であれば、あれも、あれもというところはお話をしたかもしれませんが、それは建設を前提にお話ししたことではありません。そういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今の市長の答弁を聞いたところによると、要請は受けたが、まずは文化会館については、案として、そのようなこともということであって、決してすぐ文化会館の建設に具体的に取り組むとかということではないと認識してよろしいのかなと思います。それはそれでよろしいですね。

文化会館、体育館建設、今後、地域の方々から、また市民から公的施設についてのいろいろな要望があるかと思えます。しかし、残念ながら、すべてを受け入れて、その要請にこたえていくということは到底無理であります。これはだれが考えても、わかることであります。本市の厳しい財政を考えて、その施設が本当に、今、市において、あるいは市民生活において、どうしてもなくてはならない施設なのか。また、新たな施設をつくるよりも、今ある施設を生かすことができないのか等々も、これから大いに慎重に検討していかなければならないのではないかなと、私は思っております。

利用頻度の問題とか、いろいろな部分がございますので、いろいろ要望があって、その地域の方々、市民の方々からすれば、すぐつくってほしいという思いは、私もわかるんでありますけれども、ぜひその辺のところは慎重にご判断いただきたい。余り慎重過ぎてもだめですから、慎重かつスピーディーに、その辺の決断も含めて、市長のかじ取りをお願いしたいと思います。このことについて、市長に。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、特命的な内部のチームといたしまして、特命チームにも長中期の

財政計画を策定をさせております。

さらに、あわせて、そういった一つのいわゆるインフラ整備等についても、都市再生ビジョンを年度内に策定を指示しておりますので、大きな横断的なプロジェクトチームを都市再生ビジョンの中で、大いに検討させていただいているところでございますので、そういった策定、答申を待ちながら、私は判断をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） もう時間がございませんので、続いて、最後の結婚相談に関する現状とその新たな対策についてという質問に移らせていただきたいと思います。

まず端的にお聞きしたいと思うんですが、結婚相談推進員の方に大変ご足労いただいているわけです。ふれあい交流事業を開催しているところであります。この中で、ここ2年でも、3年でも結構でございますけれども、実績数について、担当課長から伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 結婚推進員の結婚まで至ったという事例は、このところ、ございません。結婚はございません。

ふれあい交流事業につきましては、平成18年度、1回実施いたしまして、カップル誕生は1組でございましたが、その後の成婚までには至っておりません。

平成19年にやはり1回実施しまして、この年もカップルは1組誕生しておりますが、その後の動向はございません。

平成20年、やはり……。

○5番（久保居光一郎） いいです。あるか、ないかだけで。

○生涯学習課長（川堀文玉） カップリングまでは行くんですが、成婚までには至っておりません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 二、三年ないということでございます。これは、私が生涯学習課で聞いてきたんですが、結婚を希望する男女の資料がある、五十数件を預かっているということですが、その資料は写真も名前も載ってないと聞いているんですが本当ですか。本当か、違うかだけ。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 個人情報等の件もありまして、お名前と写真等はございません。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） もちろん個人情報の問題はあるかと思いますが、しかし、これは資料をいただいているということは、本人の理解も得ているわけですから、できれば、写真とあれを載せておくべきではないのかなと私は思います。

それを打開するためには、先ほどの道の駅の担当職員を置くように、庁内に結婚しよう課みたいな、課まで設けろとは言いませんけど、専門にそういうことについて駆けずり回る担当員なども必要なのではないかと思うんですが、これについて。これは市長のほうからお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 結婚相談に関する問題については、私もいろいろと企業誘致を進める上で、いろいろな企業に呼びかけているんです。逆に、ある企業では、男所帯しかいないから、とにかく市のイベントに参加させてくれということで、すぐに担当者をPRに向かわせた事例もございます。

そういったところで、やはり営業行為が必要だと私も感じているので、市で登録制度を設けたらどうかと考えております。これは先進事例があるんです。いい事例があります。ですから、市の信用性を持って、これは極秘にするわけでございますから、そういった市の登録制度も検討してみようかなと、このように考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ありがとうございます。新たにまた推進員も活躍している方がいますから、そういう情報も集めて、さらに強化をしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わるわけでありませうけれども、私は、ことし、平成22年の最後の質問であります。ここにご参会の皆さん、那須烏山の皆さん、早いですけど、よいお年をお迎えいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月9日午前10時より開きます。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さまでした。

[午後 2時17分散会]